

# 駅前通り地区 区画整理だより

「まちづくり」の具体を  
議論しましよう

会長 高貴 博樹

第18号

日頃、「区画整理」と「まちづくり」にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、この事業の最近の動向であります。

今年一月一九日練馬区江古田の「スノーベル  
えごた」の視察を行いました。この目的は「共同  
同建替」についてでした。何棟かの建物を一  
棟のビルにして、これに何人かの所有者、権  
利者が入居し、さらに新しく権利を得た人も  
入居しているというものであります。

また、今年九月二十八日にも、この共同建  
替の仕組みについて勉強会を行い、さらに理  
解を深めたところであります。この勉強会で  
他地域のお話があり、この共同建替で高齢者  
の住まいづくりの実現をしている山形県鶴岡  
市のお話がありました。共同で造った建物の  
中に商店があり、権利者の居宅や店舗があり、  
さらに介護施設や高齢者マンションがあると  
いつたお話をでした。

さて、茂原市のマスタープランの中にある  
「茂原地区のまちづくり方針図」には、「行政・  
文化・教育・福祉・医療など複合拠点機能の  
充実」という一文が出てきます。つまり茂原  
地区においては、コンパクトシティとして、  
行政機能や、福祉として「介護施設」、文化と  
しては例えば「複合的な施設」、医療について  
は「高度救急の医療センター」が必要になる  
と思います。さらに今後の高齢者社会では、  
「街中居住」などの希望もあるはずですから、  
「高齢者マンション」なども需要が沢山ある  
と思います。

茂原駅前通り地区は、マスタープランの中  
で、「茂原地区」に含まれているため、先に述べた機能の一部を担う必要があると思つてお

ります。では茂原駅前通り地区を具体的にどうなまちにしていくか。それを検討する時がまさに今だと思います。ぜひ皆様のご指導ご協力ご参加をお願いいたします。

TEL 011-425-5045

発行人  
・茂原駅前通り地区  
まちづくり推進協議会  
・茂原市役所  
都市整備課

Q1 管理費や修繕積立金など戸建のときに必要とならない支出があるので?

●建物の共同化とは  
複数の権利者が建物を一体的に整備することを言います。

Q1 管理費や修繕積立金など戸建のときに必要とならない支出があるので?

●建物の共同化のメリット・デメリット

Q1 管理費や修繕積立金など戸建のときに必要とならない支出があるので?

Q2 戸建と異なり、子ども達に処分しづらい資産を相続させることになるのでは?

Q3 戸建と異なり、何をするにも個人で決められないのではないか?

Q4 共同化の費用負担はどうなるのか?

Q5 建物の維持・管理の体制は?

Q6 共有持分で誰かが亡くなり、相続人不存在となつた場合、他の人が売却できるのか?在となつた場合、他の人が売却できるのか?

A1 ライフサイクルコストというものがあります。これは建物の維持費です。共同住宅では管理費用の積み立てがありますが、これは戸建でもリフォームや修繕などで貯蓄しておかなければなりません。そのため、戸建と共同住宅で金額は大きく異なりません。取り決めをし、集めることで、建物の寿命を全うできるように適正な管理ができます。

A2 共同住宅には、自分の持ち分である専用部分と共有部分の2つがあります。分譲マンションと同様の形態をとつてあり、各々の事情で売却が可能です。しかし、戸建の場合は売却時の状況に応じ、更地にしてから売却が可能ですが、共同住宅の場合、そういうふたことは個人では行えないというデメリットがあります。

## 第一回勉強会 共同建物について学びました



### ●テーマ

「まちづくりと共同建替えの  
仕組みについて」

### ●開催日

平成三十年九月二十八日  
駐車場管理事務所

### ●場所

### ●内容

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、既成市街地の土地区画整理事業であるため、玉既に事業の長期化が問題となつておりました。それを改善する手立てとして、平成二十九年度も引き続き、建物の共同化について勉強会及び視察研修で建物の共同化について学びました。

### ●結果

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、既成市街地の土地区画整理事業であるため、玉既に事業の長期化が問題となつておりました。それを改善する手立てとして、平成二十九年度も引き続き、建物の共同化について勉強会及び視察研修で建物の共同化について学びました。

### ●議論

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、既成市街地の土地区画整理事業であるため、玉既に事業の長期化が問題となつておりました。それを改善する手立てとして、平成二十九年度も引き続き、建物の共同化について勉強会及び視察研修で建物の共同化について学びました。

### ●意見

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、既成市街地の土地区画整理事業であるため、玉既に事業の長期化が問題となつておりました。それを改善する手立てとして、平成二十九年度も引き続き、建物の共同化について勉強会及び視察研修で建物の共同化について学びました。

### ●結論

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、既成市街地の土地区画整理事業であるため、玉既に事業の長期化が問題となつておりました。それを改善する手立てとして、平成二十九年度も引き続き、建物の共同化について勉強会及び視察研修で建物の共同化について学びました。

### ●感想

茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、既成市街地の土地区画整理事業であるため、玉既に事業の長期化が問題となつておりました。それを改善する手立てとして、平成二十九年度も引き続き、建物の共同化について勉強会及び視察研修で建物の共同化について学びました。

### ●意見

一緒に「まちづくり」を考え、  
れるメンバーを募集しています

茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会は、権利者等から組織されております。また、その中には、全体会議を代表する機関として「代議員総会」を、執行機関として「幹事会」を設置しております。

活動としましては勉強会等を実施するごとで、「まちづくり」をどのように行つていくかを学びながら、検討を行つております。

その「代議員」又は「幹事」として、茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会にご協力いただける方を隨時募集しております。

一年間における代議員、幹事の主な活動は次のとおりです。

## 土地区画整理審議会委員選挙のお知らせ

審議会は権利者の意思を出来るだけ業の上に反映することと、事業が民主かつ能率的に運営される趣旨で設けられている施行者の諮問機関であり、法律において審議会を設置することとなつております。

茂原駅前通り地区の審議会委員の定数は施行規模により十名と定められており、本年十二月九日が任期満了による選挙となります。

## ●審議会委員のおもな仕事

審議会が行うことができる具体的な権限には、①施行者が審議会の意見を聞かなければならぬ事項と②施行者が審議会の同意を必要とする事項があり、これらの議事について審議すれば、筆数にかかわらず一個の選挙に関する権利を有しております。また、筆数にかかわらず一個の選挙に関する権利を有しております。宅地の所有者または借地権者は宅地の大きさ、筆数にかかわらず一個の選挙に関する権利を有しており、両方の権利がある場合は二個の権利を有することになります。

① 意見を聞かなければならない事項  
・換地計画の作成、変更に関する事項

・仮換地の指定に関する事項  
・減価補償金の交付に関する事項

② 審議会の同意を必要とする事項  
・評価委員の選任

・過小宅地または過小借地の基準の決定に関する事項  
・地積が小さくて換地を定めない場合  
・大きな土地の地積を守り減じて換地する場合

※選挙権についてはこのような制限はあります  
⑥立候補しようとする者は立候補届、推薦によ  
る場合は、立候補推薦届及び承若書を提出す  
る。次に掲げる者は該当しません。

・立体換地に関するご質問  
おまかせ二块の地積を特に測り一括地である場合  
の場合に立体換地専用及で方語書を提出す  
ることにより候補者となることができます。

●審議会委員の任期  
五年

立候補受付期間  
平成三十年十一月六日から

平成三十年十二月二十日から  
平成三十五年十二月十九日まで

・受付時間  
平成三十一年十一月十五日まで（予定）

●審議委員十名の構成  
午前八時三十分から午後五時まで  
・受付易所

・学識経験者  
二名  
都市整備課

- 選挙のスケジュール
- 市長が選任します

数の割合に応じて選挙により決定します。

十月十二日	選挙人名簿の縦覧開始
十一月十九日	選挙人名簿の訂正の公告 選挙人名簿の確定の公告 委員定数の公告
十一月六日	立候補受付開始日
十一月十五日	立候補届の締切日
十一月十六日	立候補者の氏名の公告
十一月二十二日	学識経験者の選任
十一月二十九日	選挙場並びに投票時間及び 開票日時の公告
十一月九日	選挙期日（投票日）
十一月十日	当選人の公告 当選人への通知
十一月十九日	旧委員任期満了日
十二月二十日	新委員任期開始日
茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会事務局 茂原市役所都市建設部都市整備課区画整理係 〒297-8511 千葉県茂原市道表一番地 電話：0475-20-1548（直通）	茂原駅前通り地区土地区画整理事業 に関する、ご意見ご要望または疑問等ございましたら次のお問い合わせ先まで ご連絡ください。